

# 栖本を誇れる まちにしたい

一 栖本まちづくり協議会・  
オリジナル商品作り 一

## 6,000個を超えるかっぱ人形を製作 江崎正博さん

志柿町に住む陶芸家の江崎さんは、栖本オリジナル商品の中で、陶器製のかっぱ人形製作をすべて担当しています。写真は「カッパワ君」を作るようす。1つずついねいに土を成形し、縦・横約3cmの人形に仕上げる工程は、繊細な指先の感覚を必要とします。江崎さんは、「手作りなので、世界に2つとない“かっぱ”ができあがります」と話していました。



▲ていねいに土を成形する江崎さん



▲楽しそうにひもを編む渡辺さん

「私にとって手芸はいきがい。楽しくて全然苦にならないんです」と笑顔を見せるのは、手芸が趣味の渡辺さん。「へのかっぱストラップ」と「へのかっぱお守り」のひも細工を担当するメンバーの1人です。このひも細工は、数本の糸を何度も繰り返し編み込んで1本のひもを作り、色とりどりのビーズを飾り付けたもの。自宅でもできるこの作業には、渡辺さんのほか3人の人たちがたずさわっています。

手芸は私のいきがい  
渡辺ユキノさん



▲作業をするようす(写真左が渡辺さん、同右が梅田さん)

## 自分たちの得意分野をいかして

渡辺章さん・梅田正さん

地元で大工をしている渡辺さんと建設会社勤務の梅田さんは、「へのかっぱ人形」の竹製の土台を作っています。この土台は、栖本産の真竹を使用。火であぶって余分な水分や油分を取り除いた後、表面がなめらかなるまでやすりをかけて仕上げます。梅田さんは、「手間はかかるが、きれいな色つやが出るんですよ」と話していました。

## 栖本オリジナルの“甘味”も、ぜひご賞味を



【ひまわりポテト】



【へのかっぱ巻き】



4月発売決定!!

栖本  
オリジナル  
焼酎

お問い合わせは、栖本まちづくり協議会事務局(栖本支所・総務振興課内) ☎03111まで

安心・安全で豊かなまちを目ざし

## 「天草市消費生活センター」を開設しました

近年、市では消費生活に関するさまざまなトラブルが絶えず、相談件数も年々増加している状況です。最近では、パソコンや携帯電話を使った「架空請求」「不当請求」などの悪質な手口や「多重債務(借金問題)」「融資詐欺」などの深刻な事例が多数寄せられています。

このような中、市では3月1日に「天草市消費生活センター」を開設し、商品購入に関するトラブルや多額の借金をかかえてお悩みの人に対して、専門の相談員が問題解決に向けてのアドバイスを行っています。

相談は無料で、秘密は固く守られます。消費生活についてのトラブルに巻き込まれたりしたときにはひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

■開所日=月～金曜日(ただし祝日・年末年始を除く)

■開所時間=午前9時～正午/午後1時～同3時

■相談窓口=天草市消費生活センター

(本庁〔別館〕・教育棟1階)

■相談電話=☎1111(内線2645)



▲市消費生活センターに看板を設置する  
安田市長と相談員の皆さん

消費生活出前講座を  
実施しています

「くらし(消費生活)について勉強したい」という市内の地域団体やグループなどを対象に、悪質商法や商品契約に関する問題、金融や製品安全など消費生活に関する「出前講座」を実施しています。地域やグループの勉強会、職場内の学習会、学校行事などで、ぜひご利用ください。

▼対象 市内に在住・在勤または在学している人の団体やグループで、おおむね10人以上が参加する予定の集会など。

▼開催日 消費生活相談員が勤務する平日の午前9時から午後3時まで。

▼費用 無料。

※申込方法など詳細は、本庁(別館)・商工観光課商工振興係 ☎2111(内線2645)へお尋ねください。



## ～消費生活相談員を紹介～

同センターには常時2～3人の専門の相談員が待機し、皆さんの相談に応じています。



はしの きみか  
橋野 君佳

私は、合併し天草市となった平成18年から消費生活相談員として勤務してきました。その体験を通して『広域な面積に地域が点在し、高齢化率の高い本市では、消費者サイドに立った行政のサポートは欠かせない』と実感したところです。

今後は、国民生活センターとも直接つながるようになりましたので、頼れる相談員を目ざしたいと思います。



いわさき いちろう  
岩崎 一郎

数年前に家庭電器メーカーを定年退職し、天草に帰ってきました。昨年7月に相談員を拝命し、消費生活に関わる法律などを学び直し、対応能力のレベルアップに努めているところです。主な担当分野としては家電製品や製品安全、インターネットなどです。

悪徳業者の手法は日々進化していますので、相談員も新化・深化で対応していきます。



まつもと はまこ  
松本 浜子

昨年7月から嘱託職員として勤務しております。9月から消費生活相談員養成講座に通い、全25回の研修を受け今年2月24日に終了しました。

今後は、研修の成果をいかしながら、さまざまな消費者トラブルに対応できるようにがんばります。

心配な事があったら、いつでもご相談ください。お待ちしております。